

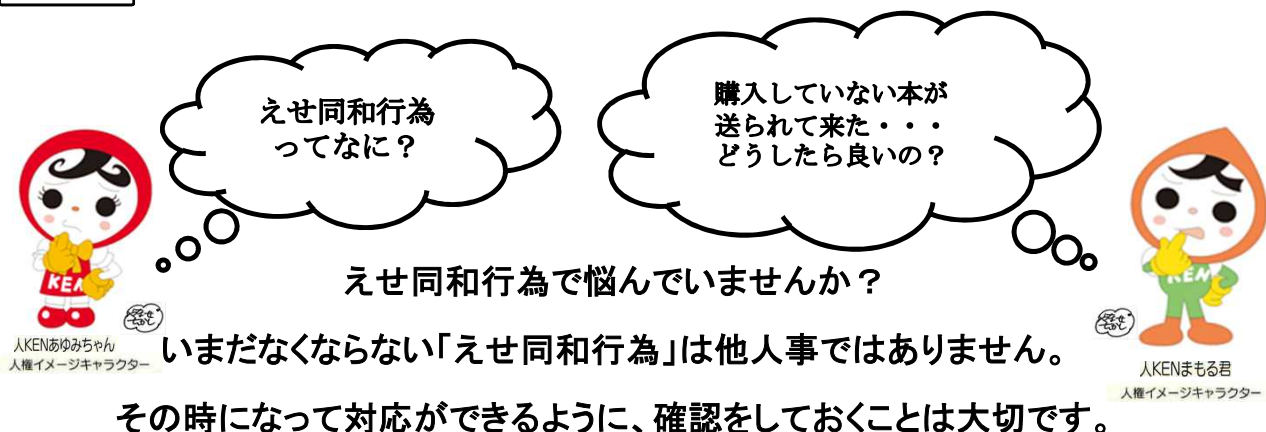
対象 民間企業の担当者及び行政機関等

【入場無料 先着順】
【定員400名】

えせ同和行為排除 のための講演会

日時 平成31年2月6日(水) 13:30～16:25【開場13:00】

会場 なかのZERO小ホール 〈中野区中野2丁目9番7号〉



えせ同和行為で悩んでいませんか？

いまだなくならない「えせ同和行為」は他人事ではありません。
その時になって対応ができるように、確認しておくことは大切です。

講演内容

「同和問題」を正しく理解し、「えせ同和行為」の排除を目指します。

- * 警視庁から最近の事例や対応方法を紹介します。
- * 東京三弁護士会所属弁護士による寸劇と解説
(企業を舞台に、実際に不当・違法な要求を受けた時の、良い対応例・悪い対応例を演じ、解説を行います。)



問合せ先

東京法務局人権擁護部
☎ 03(5213)1234
内線2516

主催 東京法務局・東京都・東京都人権擁護委員連合会

2 擁 3 第 2 9 2 号

平成30年12月21日

東京土地家屋調査士会長 殿

東京法務局人権擁護部長 中 崎 俊 彦

「えせ同和行為排除のための講演会」の開催について（御案内）

平素，当局の人権擁護活動に格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，当局，東京都及び東京都人権擁護委員連合会では，同和問題の解決に向けた啓発活動の一環として，標記講演会を別添のとおり計画しております。

つきましては，御多用中のところ誠に恐縮に存じますが，貴会員への周知方につき，特段の御配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

連絡先 東京法務局人権擁護部第三課

電話 03-5213-1234

FAX 03-5213-1386

担当 内山



「えせ同和行為排除のための講演会」実施要領

1 名称

「えせ同和行為排除のための講演会」

2 趣旨

法務省では、昭和60年以来、えせ同和行為排除のための啓発活動を実施し、また、昭和62年6月には、全省庁が参加する「えせ同和行為対策中央連絡協議会」が設置されるなど、これまで様々な取組が行われてきた。

しかしながら、いまだにえせ同和行為による被害は後を絶たない状況にある。

そこで、企業の担当者等を対象として、えせ同和行為排除に積極的に取り組んでいる警視庁と在東京の三弁護士会から講師を迎え、それぞれの立場から、えせ同和行為排除のための対策等について、講演会を開催するものである。

3 開催日時

平成31年2月6日（水）午後1時30分から同4時25分まで

4 開催場所

中野区中野二丁目9番7号 なかのZERO小ホール

5 主催

東京法務局・東京都・東京都人権擁護委員連合会

6 講師等

警視庁組織犯罪対策部

東京三弁護士会所属弁護士（寸劇と解説）

「えせ同和行為排除のための講演会」日程（予定）

平成31年2月6日（水）

中野区中野2丁目9番7号

なかのZERO小ホール

※ 13:00 受付開始

13:30	開 会 挨拶 (10分)	登壇者 東京法務局人権擁護部長 中 崎 俊 彦 東京都総務局理事（人権担当） 箕 輪 泰 夫 東京都人権擁護委員連合会長 鈴 木 清 子
13:40 ～ 14:05	DVD 解説 (25分)	人権啓発DVD 「同和問題 未来に向けて」上映 東京都総務局人権部同和啓発担当課長 新 保 毅
14:05 ～ 14:20	解 説 (15分)	「同和問題とえせ同和行為」 東京法務局人権擁護部第一課長 岩 田 豊 彦
14:20 ～ 14:45	講 演 (25分)	「最近のえせ同和行為の事例と対応」 警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課 特殊暴力対策第一係長 橘 則 夫 氏
14:45 ～ 14:55	休 憩 (10分)	
14:55 ～ 16:10	講 演 (75分)	「えせ同和行為について」（窓口対応編） 寸劇と解説 東京三弁護士会の皆さん ※
16:10 ～ 16:25	質 疑 (15分)	
16:25	閉 会	

※ 今回の弁護士会による講演は、東京三弁護士会の皆さんによる寸劇です。
企業を舞台に、実際に不当・違法な要求を受けた時の窓口における良い
対応例、悪い対応例を演じた後、解説を行います。